動画配信期間短縮のための理由書

令和　　年　　月　　日

特定非営利活動法人映像産業振興機構 あて

申請者 住所

氏名 法人の名称

及び代表者の役職・氏名

令和３年度コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費補助金ｗｉｔｈコロナ時代のライブエンタメ事業の支援（キャンセル料支援）について、所定の動画配信期間（原則1年間）を確保できない理由を届け出る。

１ ．申請遊園地等の説明（必須）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 遊園地等名 | 休園期間 | 休園日数 |
|  | xx年xx月xx日～ xx年xx月xx日 |  |

２ .　 所定の動画配信期間（原則1年間）を確保できない理由（必須）

配信動画について、所定の配信期間を確保できない理由は以下のとおりである。

|  |
| --- |
|  |

令和　4年　　6月　 18日

記入例

動画配信期間短縮のための理由書

特定非営利活動法人映像産業振興機構 あて

申請者 住所　東京都中央区築地4－1－1

氏名 法人の名称　株式会社○○○○

及び代表者の役職　代表取締役　申請太郎

令和３年度コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費補助金ｗｉｔｈコロナ時代のライブエンタメ事業の支援（キャンセル料支援）について、所定の動画配信期間（原則1年間）を確保できない理由を届け出る。

１ ．申請遊園地等の説明（必須）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 遊園地等名 | 休園期間 | 休園日数 |
| ●●遊園地 | 2022年2月8日～ 2022年2月12日 | 5回 |

２ .　 所定の動画配信期間（原則1年間）を確保できない理由（必須）

配信動画について、所定の配信期間を確保できない理由は以下のとおりである。

契約書については写しを  
別途提出すること

（外国語の契約書は日本語訳も提出すること）

|  |
| --- |
| 実施するショーについて現在海外のプロダクションと結んでいる権利使用に関する契約は2022年12月末までであるため、2023年1月以降は収録映像の配信権利がなく、また、来年以降の契約更新が難しいため。なお、契約内容については別添の権利使用契約書を参照のこと。 |